

平成26年4月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年6月13日
上場取引所 東

上場会社名 日本テレホン株式会社
コード番号 9425 URL <http://www.n-tel.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役 社長 (氏名) 高山 守 男
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 経理財務本部長 (氏名) 茶谷 喜 晴 TEL 06-6881-6611
定時株主総会開催予定日 平成26年7月29日 有価証券報告書提出予定日 平成26年7月30日

配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け説明会)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年4月期の業績(平成25年5月1日～平成26年4月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年4月期	7,653	24.0	131	—	145	—	123	341.1
25年4月期	6,171	△3.7	△24	—	△7	—	28	353.0

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年4月期	36.32	—	14.3	9.0	1.7
25年4月期	8.24	—	3.6	△0.5	△0.4

(参考) 持分法投資損益 26年4月期 一百万円 25年4月期 一百万円

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行なっております。
1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年4月期	1,722	926	53.8	271.80
25年4月期	1,509	802	53.2	235.47

(参考) 自己資本 26年4月期 926百万円 25年4月期 802百万円

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行なっております。
1株当たり純資産につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年4月期	70	△21	28	219
25年4月期	△12	32	67	142

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年4月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
26年4月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
27年4月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成27年 4月期の業績予想(平成26年 5月 1日～平成27年 4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,817	18.2	55	19.4	47	△17.7	40	△13.7	11.96
通期	8,471	10.7	166	27.1	158	9.1	140	13.5	41.21

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行なっております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年4月期	3,409,000 株	25年4月期	3,409,000 株
② 期末自己株式数	26年4月期	— 株	25年4月期	— 株
③ 期中平均株式数	26年4月期	3,409,000 株	25年4月期	3,409,000 株

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行っており、当該分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定して発行済株式数(普通株式)を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この本決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であります。
なお、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。
また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析、(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明資料および決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成26年6月26日(木曜日)に機関投資家およびアナリスト向け決算説明会を開催する予定です。
当日使用する決算説明会資料につきましては、開催後速やかに当社ホームページに掲載を予定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	6
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	7
(4) 事業等のリスク	8
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	10
2. 企業集団の状況	11
3. 経営方針	14
(1) 会社の経営の基本方針	14
(2) 目標とする経営指標	14
(3) 中長期的な会社の経営戦略	14
(4) 会社の対処すべき課題	15
(5) その他、会社の経営上重要な事項	15
4. 財務諸表	16
(1) 貸借対照表	16
(2) 損益計算書	18
(3) 株主資本等変動計算書	20
(4) キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 財務諸表に関する注記事項	22
(継続企業の前提に関する注記)	22
(重要な会計方針)	22
(会計方針の変更)	23
(貸借対照表関係)	23
(損益計算書関係)	23
(株主資本等変動計算書関係)	24
(キャッシュ・フロー計算書関係)	24
(リース取引関係)	24
(金融商品関係)	25
(有価証券関係)	28
(デリバティブ取引関係)	28
(退職給付関係)	28
(ストック・オプション等関係)	30
(税効果会計関係)	30
(持分法損益等)	30
(企業結合等関係)	31
(資産除去債務関係)	31
(賃貸等不動産関係)	31
(セグメント情報等)	32
(関連当事者情報)	33
(1株当たり情報)	33
(重要な後発事象)	34
5. その他	35
(1) 役員の変動	35
(2) その他	35

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当事業年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による積極的な金融緩和策の実施により、景気は緩やかな回復基調にありました。

しかしながら一方では、急激な円安を背景とした資源価格の上昇に加え、欧州債務問題の再燃や中国を始めとする新興国経済の減速懸念と共に、消費税率引き上げに伴う影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野において市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と「LTE（注1）」を始めとする次世代高速通信サービスの普及を通じ、エリアの拡大と通信品質の向上を背景とした顧客の獲得競争が一段と激しさを増しております。

また、固定通信分野におきましても「FTTH（注2）」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスにおいて、テレビの視聴や「Wi-Fi（注3）」対応機器とのインターネットへの無線接続等を通じ、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、同事業分野におけるサービス競争は、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点数の減少や、スマートフォンの販売比率上昇に伴う接客対応時間の長時間化等、販売効率の低下も相俟って、僅かながら減少したものの、売上高におきましては、主要通信事業者3社からの新型「iPhone」を始めとした新機種の相次ぐ導入に加え、平成25年9月に実施の関西圏専門ショップ1店舗における売場面積の拡大を始めとした全面リニューアルの実施や、積極的な販売促進施策の推進と共に、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の増加により、前事業年度を上回る状況で推移してまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、僅かながら新規加入契約件数は前事業年度を下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料体系の改善や、一般の電話加入権販売における大口需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前事業年度を上回る状況で推移してまいりました。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注4）」の販売を始めとするリユース事業におきましては、課題である中古携帯電話機の確保において、インターネットを利用したWEBサイトでの買取機能の強化に加え、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を通じ、仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

これらの施策に伴い、仕入状況について改善の兆しが見られたことからこれを契機として、情報通信ショップやエコたん専門店における店頭販売を強化すると共に、法人向け販売やインターネットでのWEB販売、更には旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前事業年度における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

これらの結果、当事業年度における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に順調に推移したことから売上高では7,653百万円と前事業年度の売上高6,171百万円に比べ1,482百万円、24.0%の増加となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や顧客還元型の販売促進施策の実施により、販売促進費等の一部の費目において大幅なコストの増加があったものの、種々経営効率の改善に努めた結果、営業利益は131百万円（前事業年度は24百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の営業外収益16百万円があり、支払利息等の営業外費用2百万円を差し引いた結果、経常利益145百万円（前事業年度は7百万円の経常損失）となりました。

なお、当期純損益につきましては、店舗内装設備や什器備品等、固定資産一式の売却に伴う店舗譲渡益0百万円の特別利益を計上すると共に、店舗が立地する市場環境が著しく悪化したこと等から首都圏の情報通信ショップ1店舗についての減損損失4百万円を計上し、税金費用等17百万円を差し引いた結果、当期純利益は123百万円と前事業年度28百万円に比べ95百万円、341.1%の増加となりました。

(注) 1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

2. 「FTTH」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

3. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

4. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

事業部門別の状況

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当事業年度における移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォンの販売比率上昇に伴う接客対応時間の長時間化等により、前事業年度を下回る状況下にありました。

一方、売上高におきましては、主要通信事業者3社からの新型「iPhone」を始めとした新機種を導入に伴う急激な買い換え需要の喚起により、一時的にこれらの人気機種において商品の供給不足が生じたものの、その後の積極的な販売促進施策の推進や消費税率引き上げ前の駆け込み需要の喚起等も相俟って、前事業年度における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

また、店舗政策の面におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する資格の取得や社内研修を推進することにより、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成25年9月には、関西圏の専門ショップにおいて、売場面積の拡大と設備の刷新を目的に全面リニューアルを実施し、新規・機種変更需要の獲得の他、各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化することにより、関連する周辺分野における付帯収入の確保等、収益体質の改善に努めてまいりました。

この結果、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度を下回る結果となりましたが、売上高におきましては、6,388百万円(販売台数72,474台)と前事業年度における売上高5,697百万円(販売台数75,743台)に比べ690百万円(販売台数3,269台減)増加、率にして12.1%(販売台数4.3%減)の増加となりました。

(固定通信関連事業)

当事業年度における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、新規加入契約件数は前事業年度を僅かに下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料体系の改善や、一般の電話加入権販売における国内大手のインターネットプロバイダーへの大口法人需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前事業年度を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は215百万円(契約数4,583件)と前事業年度における売上高113百万円(契約数4,701件)に比べ102百万円(契約数118件減)増加し、率にして90.4%(契約数2.5%減)の増加となりました。

また、ADSL付き電話加入権のセット販売につきましては、一般の個人顧客への販売においては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるWEB販売等の縮小に伴って減少いたしました。大口法人需要の獲得に伴い、売上高は21百万円(販売回線数2,796回線)と前事業年度における売上高19百万円(販売回線数1,991回線)に比べ2百万円(販売回線数805回線増)増加、率にして11.0%(販売回線数40.4%増)の増加となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、237百万円と前事業年度における売上高132百万円に比べ104百万円、78.9%の増加となりました。

(その他の事業)

当事業年度におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、インターネットを利用したWEBサイトにおいて、自社保有の中古携帯電話機のみを専門に取扱う「イーブーム.WEB(注1)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp(注2)」の運営を行うと共に、各種製品や商品の価格比較サイトの運営企業を通じ、販路の拡大と仕入チャネルの整備に努めてまいりました。

また、同事業におきましては、課題である中古携帯電話機の確保において、WEBサイトでの買取機能の強化に加え、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を通じ、仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

これらの施策の実施に伴い、仕入状況が改善したことでこれを契機に、情報通信ショップやエコたん専門店における中古携帯電話の品揃えの拡充を始めとした店頭販売力の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、旺盛な購買意欲に支えられた東南アジアを始めとする海外向け販売に注力したことにより、販売台数および売上高共に前事業年度における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高841百万円(販売台数43,801台)と前事業年度における売上高295百万円(販売台数21,861台)に比べ546百万円(販売台数21,940台)増加、率にして185.1%(販売台数100.4%増)の増加となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等に加え、売上高は1,027百万円と前事業年度における売上高340百万円に比べ686百万円、201.5%の増加となりました。

(注)1. イーブーム.WEBサイトのURL:「<http://www.e-booom.com>」

2. エコたん.jpサイトのURL:「<http://www.ecotan.jp>」

なお、事業部門別の売上高3期間の内訳および推移は次表のとおりとなっております。

	平成24年4月期		平成25年4月期		平成26年4月期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
売上高	6,405	100.0	6,171	100.0	7,653	100.0
移動体通信関連事業	5,965	93.1	5,697	92.3	6,388	83.5
通信機器販売	2,834	44.2	3,057	49.5	2,869	37.5
受取手数料収入	3,131	48.9	2,640	42.8	3,519	46.0
固定通信関連事業	75	1.2	132	2.2	237	3.1
電話加入権販売	14	0.2	11	0.2	16	0.2
受取手数料収入	61	1.0	121	2.0	220	2.9
その他の事業	363	5.7	340	5.5	1,027	13.4
リユース事業分野	318	5.0	295	4.8	841	11.0
その他の商品売上高	19	0.3	27	0.4	124	1.6
その他の手数料収入	26	0.4	18	0.3	62	0.8

② 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、政府主導による金融政策や経済対策を背景に、引き続き景気は回復へと向かうことが期待されるものの、急激な円安を背景とした資源価格の上昇に加え、欧州債務問題の再燃や中国を始めとする新興国経済の減速懸念と共に、消費税率引き上げに伴う消費者マインドの低下等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

このような事業環境のもと、主力の移動体通信関連事業におきましては、今後もスマートフォンやタブレット型端末機器の普及は加速を続けると共に、「LTE」を始めとする次世代高速通信技術を基盤とした高品質な通信サービスや、新たな料金プランの展開等、多種多様なビジネスチャンスが生まれるものと思われまます。

当社といたしましては、新たに市場への展開が予定される高品質な通信サービスや新料金プランの導入を契機に、新規・機種変更需要の獲得はもとより、スマートフォンやタブレット型端末機器を対象とする関連商品の取扱いや各種付加サービスへの加入促進を通じ、収益基盤の確保を図ってまいります。

また、今後の店舗政策におきましては、不採算店舗の整理が一巡したことに伴い、新たな店舗コンセプトに基づく「総合ショップ」の新規出店を模索する他、既存店舗のリニューアル等を通じ、お客様へのサービスレベルの向上に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、一般の加入電話等への新規加入や、ADSLからの光ファイバーサービスへの切り替え需要を含め、市場全体が急速に成熟化を迎えております。

当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからのFTTH等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されます。

当社といたしましては、このような状況下にある同事業分野ではありますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等について、今後の事業への影響を最小限にすべく情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業におきましては、引き続きフランチャイズ加盟店の募集活動に注力する一方、インターネットを利用したWEBサイトによる販路の拡大と共に、仕入元チャネルの整備に努めてまいります。

また、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、仕入元チャネルの拡充を図ると共に、販売チャネルにおいては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後更なる成長が見込まれる東南アジア諸国を始めとする海外向け販売に注力してまいります。

これらの事項を踏まえ、平成27年4月期における通期業績の見通しにつきましては、売上高 8,471百万円（前事業年度 7,653百万円）となる見込みであり、営業利益 166百万円（前事業年度 131百万円）、経常利益 158百万円（前事業年度 145百万円）、当期純利益 140百万円（前事業年度 123百万円）となる見込みであります。

なお、次期平成27年4月期（平成26年5月1日～平成27年4月30日）の配当につきましては、2. 配当の状況、27年4月期（予想）に記載の通り、当期と同様に株主の皆様への配当は見送りさせて頂きたく存じます。

事業部門別売上高見通し

単位：百万円

	平成26年4月期 (実績)	平成27年4月期 (予想)	増減	増減率(%)
移動体通信関連事業	6,388	5,936	△452	△7.1
固定通信関連事業	237	157	△79	△33.4
中古携帯電話機事業	841	2,176	1,335	158.7
その他	186	201	15	8.2
売上高合計	7,653	8,471	818	10.7

販売数量

単位：千台/千回線

	平成26年4月期 (実績)	平成27年4月期 (予想)	増減	増減率(%)
移動体通信端末機器	72	66	△5	△8.2
F T T H	2	0	△2	△88.2
A S D L 付き加入権	4	3	△1	△31.2
中古携帯電話機	43	88	44	102.1

単位：百万円

	平成26年4月期 (実績)	平成27年4月期 (予想)	増減	増減率(%)
売上高	7,653	8,471	818	10.7
営業利益	131	166	35	27.1
経常利益	145	158	13	9.1
当期純利益	123	140	16	13.5

なお、業績に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 経営成績(4)事業等のリスク」に記載の通りであります。

③ 中期経営計画等の進捗状況

当社は、長期に亘る安定した利益の確保を目指し、赤字体質の改善に取り組むことを主たる目標と定め、中核事業である移動体通信分野において、店舗形態の転換や統廃合による収益構造の改革に着手してまいりました。

また、中古携帯電話機を始めとしたリユース事業分野においては、中古携帯電話機の確保に注力し、仕入・販売サイクルの最適化により、業績の安定化に努めることを中期経営の目標と定め推進してまいりました。

当事業年度におきましては、「1. 経営成績・財政状態に関する分析、(1) 経営成績に関する分析、① 当期の経営成績」に記載の通り、営業利益 131百万円、経常利益 145百万円、当期純利益 123百万円を計上するに至り、赤字体質からの脱却と業績の安定化を目指すとの目標に対し、着実に近づく足掛かりを得ることが出来ました。

当社におきましては、引き続き各事業分野において、安定した利益の確保を目指すべく事業構造の改革を推進すると共に、業績の安定化を中期経営の目標と定め推進してまいります。

④ 目標とする経営指標の達成状況

当社は、平成17年4月のジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))への株式の上場以来、企業価値の増大に繋がる経営指標として、総資産利益率(ROA)を「5.0%」にすることを目標に掲げ、資産効率の向上と維持に努めることを目標としてまいりました。

当事業年度におきましては、総資産利益率は 7.7%となり、目標とする総資産利益率を達成することが出来ました。

当社といたしましては、「③ 中期経営計画等の進捗状況」において記載をいたしましたとおり、今後も長期に亘り安定した利益体質の構築を目指すと共に、掲げる経営指標を維持すべく努力を行ってまいります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べて 258百万円増加し、1,169百万円となりました。これは主に、商品が 200百万円、現金及び預金が 77百万円、未収入金が 36百万円、貯蔵品が 3百万円増加し、売掛金が 57百万円、前払費用が 1百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べて 44百万円減少し、553百万円となりました。これは主に、差入保証金が 30百万円、有形固定資産が 11百万円、無形固定資産が 1百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べて 45百万円増加し、677百万円となりました。これは主に、未払金が 128百万円、1年内返済予定の長期借入金が 50百万円、未払法人税等が 13百万円、短期解約返戻引当金が 10百万円、賞与引当金が 8百万円増加し、買掛金が 89百万円、短期借入金が 65百万円、未払消費税等が 5百万円、預り金が 4百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べて 44百万円増加し、119百万円となりました。これは主に、長期借入金が 45百万円、退職給付引当金が 1百万円増加し、リース債務が 2百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて 123百万円増加し、926百万円となりました。これは、利益剰余金が 123百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ 77百万円増加し、219百万円（前事業年度末の資金の期末残高は 142百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、獲得した資金は 70百万円（前事業年度は、12百万円の使用）となりました。これは、主としてたな卸資産の増加が 203百万円、仕入債務の減少が 89百万円あったものの、税引前当期純利益が 140百万円、その他が 105百万円、売上債権の減少が 57百万円、減価償却費が 37百万円、短期解約返戻金が 10百万円、賞与引当金が 8百万円の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、使用した資金は 21百万円（前事業年度は、32百万円の獲得）となりました。これは、主として店舗譲渡による収入が 13百万円、差入保証金の回収による収入が 2百万円あったものの、固定資産の取得による支出が 24百万円、差入保証金の差入による支出が 12百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、使用した資金は 28百万円（前事業年度は、67百万円の獲得）となりました。これは、主として短期借入金の純減額が 65百万円、長期借入金の返済による支出が 4百万円、リース債務の返済による支出が 2百万円あったものの、長期借入金による収入が 100百万円あったことによるものです。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年4月期	平成25年4月期	(当期)平成26年4月期
自己資本比率 (%)	50.5	53.2	53.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	57.4	73.6	247.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—	222.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	52.7

(注) 1. 各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

- 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 支払利息

2. 株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算出しております。
 3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。
 4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 また、支払利息につきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 5. 平成24年4月期および平成25年4月期は営業キャッシュ・フローがマイナスの為、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、事業発展の柱となる財務体質の強化および株主の皆様への利益還元を経営の重要課題であることを認識し、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としており、株式公開当時より配当性向は30%を目標にしております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。

よって、従来どおり中間事業年度の末日および事業年度の末日を基準日とした年2回の配当を行う方法を採用する予定であります。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期平成26年4月期の1株当たり年間配当金につきましては、平成26年6月10日付「平成26年4月期 通期業績予想との修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当期の業績は、営業利益131百万円、経常利益145百万円、当期純利益123百万円を計上いたしました。平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間における損失の計上に伴い、累積した損失が434百万円に亘ることから、誠に遺憾ながら、当期平成26年4月期の1株当たり年間配当金につきましては、株主の皆様への配当を見送りさせて頂きたく存じます。

また、次期平成27年4月期（平成26年5月1日～平成27年4月30日）におきましても、「1. 経営成績・財政状態に関する分析、(1) 経営成績に関する分析、② 次期の見通し」に記載の通り、当期と同様に株主の皆様への配当を見送りさせて頂きたく存じます。

株主の皆様方には深くお詫びを申し上げますと共に、今後も引き続き各事業分野において、安定した利益の確保を目指すべく事業構造の改革を推進すると共に、業績の安定化に向け、全社を挙げて努力をしておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があるリスク要因のうち、主要なものとしては以下の事項が考えられます。

なお、以下の項目には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は決算短信公表日現在において判断したものであり、当社の事業展開における全てのリスクを網羅するものではありません。

① 需要の著しい減少

移動体通信関連事業におきましては、近年の普及率の上昇に伴い携帯電話サービスへの新規加入需要は減少傾向にあり、機種変更需要や他の移動体通信事業者への買換え需要が中心となっております。

このため、デザインや機能面等で消費者にとって魅力ある端末・サービスが継続的に市場に投入されなかった場合は需要が減退し、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

また、固定通信関連事業につきましては、電話加入権料（施設設置負担金）が将来的に廃止される可能性が高いこと、またF T T H等の光ファイバーサービスの普及や直取電話サービス等、電話加入権料（施設設置負担金）不要の電話サービスが提供されていること等から、当社が販売する電話加入権の価格競争力が低下する等により、電話加入権の需要が減少し、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

② 受取手数料収入の条件悪化

当社は、移動体通信関連事業においては移動体通信サービスの利用申込取次、固定通信関連事業においては加入電話サービスに付加されるサービスや、A D S L、F T T Hへの加入申込の取次によって、移動体通信事業者や固定通信事業者から受取手数料を収受しております。

今後、各通信事業者の事業方針の変更等による大幅な取引条件の改定等の要因により、これら受取手数料の条件が悪化した場合、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

③ 携帯電話等販売等に係る短期解約時の手数料の返戻について

当社が顧客に対し携帯電話等を販売後、一定期間（概ね3ヶ月から6ヶ月）以内に顧客が解約を行った場合、当社は移動体通信事業者等に対し当該顧客への販売に伴い当社が受取った基本手数料の一部につき、返還しなければならない契約となっております。

将来において何らかの理由により各移動体通信事業者との間において取り決められた一定期間以内の短期に解約する顧客が急増した場合は、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

なお、当該短期解約に係る手数料の返還に備え、短期解約返戻見込額を引当計上しております。

④ 電話加入権の仕入について

電話加入権の仕入については、電話加入権が不要になった不特定多数の法人等から買取りという仕入形態を採用しており、商品の特性上、安価で安定的・継続的に当社に電話加入権の供給を行うことができる取引先はありません。

したがって、顧客の需要に応じた電話加入権を確保できない可能性があり、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑤ 新規出店に伴うリスクについて

直営店の出店については、当社の出店方針および出店コンセプトに合致する店舗が見つからない等の理由により、予定よりも出店時期が遅れる可能性および出店中止を余儀なくされる可能性があります。また、近隣に競合店が新規出店する等、事前に予測不可能な外的環境の変化等により、事前に計画していた収益を計上できない可能性があります。

これらの場合、当社の業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑥ 店舗保証金について

当社は、直営店の出店にあたっては店舗を賃借する形式をとっており、店舗の賃貸借契約締結に際して貸主に保証金を差し入れております。

したがって、何らかの理由により貸主の財政状態が悪化した場合等においては、保証金の全部または、一部の回収が困難となり、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑦ 重要な契約について

当社は、移動体通信関連事業においては移動体通信事業者等との代理店契約、固定通信関連事業においては固定通信事業者および家電量販店等との取引契約を締結しております。これらの契約内容が何らかの理由により変更された場合、または契約が継続できなくなった場合は、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の取扱いについて

当社では、各事業分野において、顧客の氏名・住所・生年月日等の個人情報を取扱っており、該当する書類およびデータについては厳重に管理しておりますが、書類の盗難や社内ネットワークへの不正アクセス等により、個人情報が社外に漏洩する可能性があります。

その場合、社会的な信用の低下、代理店契約等取引契約の打ち切り、および顧客からの損害賠償請求により、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑨ 法的規制について

当社は、事業部門別に主に以下のような法令等の規制を受けており、法令の遵守に努めておりますが、将来においてこれらの法的規制等が改正された場合、または当社がこれらの法的規制等に抵触した場合は、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

関係する事業	法的規制等
移動体通信関連事業 固定通信関連事業	電気通信事業法 消費者契約法 代理店の営業活動に対する倫理要綱（社団法人電気通信事業者協会制定） 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（総務省告示） 電気通信事業法に基づきNTTが定める約款
インターネットを介して 商品を提供する場合	特定商取引に関する法律 電子契約法
中古品の売買	古物営業法
事業全般	個人情報保護法

⑩ 中古携帯電話機需要の著しい減少

中古携帯電話機の需要は、各移動体通信事業者において順次導入された割賦販売制度の普及に伴う端末価格の上昇に伴い、従来は概ね6ヶ月から1年の間において携帯電話機の買換えを実施していた顧客層に対し、流行のデザインや機能面で魅力的な最新の端末機器に遜色のない商品を比較的低廉な価格で供給することにより需要が成り立っております。

しかしながら、従来の移動体通信事業者や一次代理店から收受する受取手数料を原資として、仕入価格を下回る価格や実質無料で最新の携帯電話機を販売することが主流となった場合、中古携帯電話機の価格優位性が損なわれることにより需要は減退し、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑪ 中古携帯電話機の仕入れについて

中古携帯電話機の仕入については、携帯電話機の機種変更やモバイルナンバー・ポータビリティによる解約等により、携帯電話が不要になった不特定多数の法人や個人から買取りを行う仕入形態を採用しております。

このため商品の特性上、安価で安定的・継続的に当社に中古携帯電話機の供給を行うことができる取引先はありません。

したがって、顧客の需要に応じた中古携帯電話機を確保できない場合があり、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑫ 固定資産の減損について

減損会計の適用により、当社の保有資産について実質価値の下落や収益性の低下等により、減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑬ 販売スタッフの確保と教育について

当社は、お客様に対する満足度の更なる向上を図るため、店舗業務に携わる販売スタッフの十分な確保と教育が必要と考えております。

当社では、採用時において初期研修を実施する他、定期的な販売スタッフへのスキルアップ教育や各通信事業者による認定資格の取得支援等、教育研修体制の整備に取り組むことで、販売スタッフの確保と定着率の向上に努めております。

しかしながら、これらの施策が奏功する保証はなく、十分な販売スタッフが確保できない場合は、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

⑭ 対処すべき課題に対する対応について

当社は、3. 経営方針(4)会社の対処すべき課題に記載のとおり、当社の事業の進展のために克服すべき当面の課題が認識されており、係る課題を早期に克服すべく対応を行ってまいりますが、これらの施策が奏功する保証はなく、当社業績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘る営業損失の計上と共に、前事業年度においても営業損失 24百万円を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、今後も加速を続けるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及を始め、「LTE」等の次世代高速通信技術を基盤とした高品質な通信サービスや、新たな料金プランの展開等により多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、同端末機器を対象とする副商材の取扱い等、周辺分野への積極的な関与を通じて収益基盤の確保を図ると共に、同事業の根幹を成す店舗運営において、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じて顧客サービスへのレベルアップを図る他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業は、順調に進展しつつあり、今後も引き続きフランチャイズ加盟店の募集活動に注力する一方、インターネットを利用したWEBサイトによる販路の拡大と共に、仕入元チャネルの整備に努めてまいります。

また、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、仕入元チャネルの拡充を図ると共に、販売チャネルにおいては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後更なる成長が見込まれる東南アジア諸国を始めとする海外販売に特化した海外取引部門への人材の補強等を通じて、組織体制の整備を図ることにより、収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからのFTTH等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

なお、財務面におきましては、当第4四半期会計期間末に取引金融機関2行より長期運転資金として長期借入金 100百万円、並びに増加運転資金として短期借入金 50百万円の新たな調達を行いました。

今後において、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格な商品の増加と共に、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇と取扱量の増加により、運転資金等が適時必要となることが予測されますが、将来において多額の運転資金を必要とする場合は、取引金融機関との協議のうえ対応を図る予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門共に業績は順調に推移しつつあり、引き続きこれら各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することで、当該事象の早期解消を目指し、努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸表の注記には記載をしております。

2. 企業集団の状況

当社の事業内容は、携帯電話等の移動体通信端末機器の販売を中心とする移動体通信関連事業および電話加入権等の固定電話サービスの取扱いを中心とする固定通信関連事業の他、中古携帯電話機の取扱いを行うリユース事業等のその他の事業となっております。

なお、当社は子会社等を有していないため、企業集団の状況に関する記載は行っていません。

(1) 移動体通信関連事業

当事業は、大きく分けて移動体通信サービスの利用申込取次業務と移動体通信端末機器の販売業務の二つから成り立っております。

移動体通信サービスの利用申込取次業務とは、当社と移動体通信事業者、または1次代理店との間において締結された代理店契約に基づき、消費者からの各移動体通信事業者に対する通信サービスへの利用申込を取次ぐ業務であり、一方、移動体通信端末機器の販売業務とは、消費者が利用申込みを行った通信サービスの提供を受けるため、当該事業者から提供される移動体通信端末機器を消費者に販売する業務のことをいいます。

当社は、移動体通信事業者、または1次代理店から移動体通信端末機器を仕入れ、消費者が利用申込みを行った移動体通信事業者への同サービスの利用申込みの取次ぎを行うと同時に、消費者には移動体通信端末機器の販売を行っており、消費者からは移動体通信端末機器の代金を、移動体通信事業者等からは、取次いだ利用申込の成立に応じた販売手数料等を収受しております。

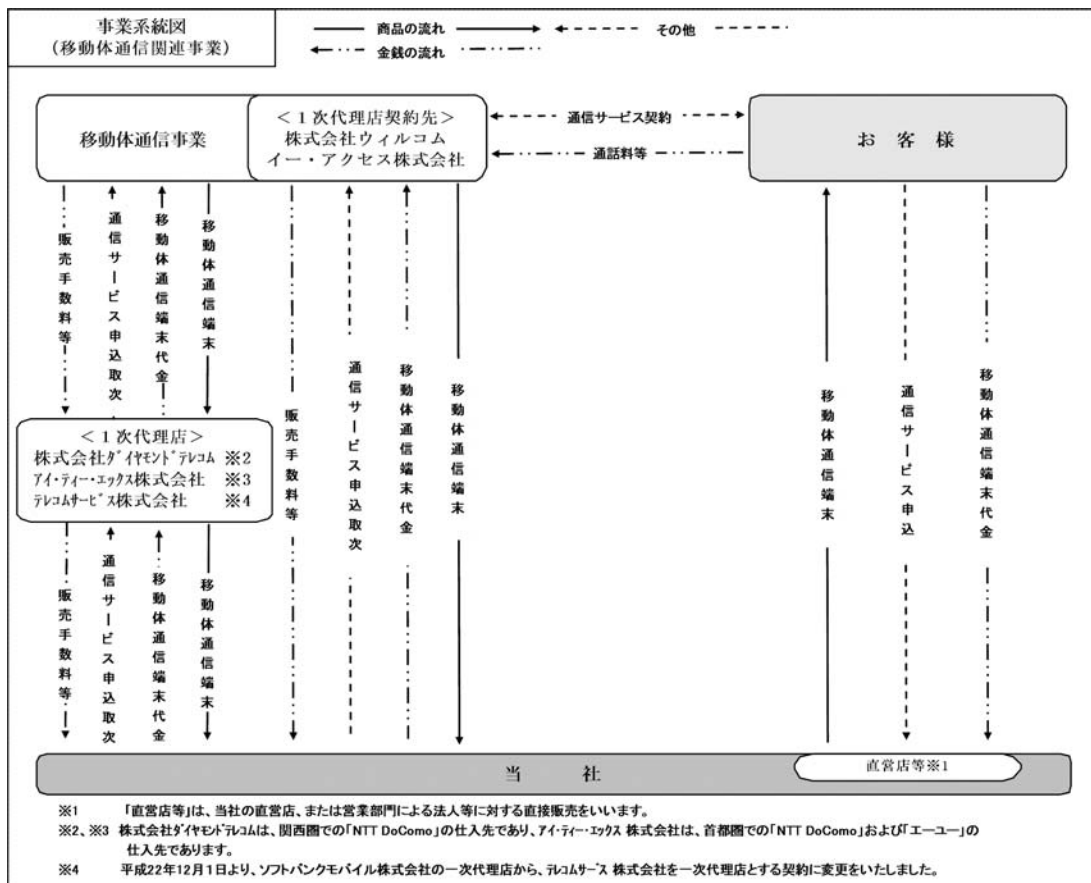
また、移動体通信端末機器の販売チャンネルといたしましては、当社が直接運営を行う直営店での販売が主な販路であり、不特定多数の消費者に同サービスの取次ぎを行うと共に、移動体通信端末機器の販売を行っております。また直営店は、複数の移動体通信事業者の商品およびサービスを取扱う「情報通信ショップ(注1)」と、特定の移動体通信事業者の商品およびサービスを取扱う「専門ショップ(注2)」の二種類に分類され、専門ショップにおいては、特定の移動体通信事業者の顧客に対するアフターサービス等の業務を行っております。

なお、当事業におきましては、一部の移動体通信端末機器や同機器の販売方法において、消費者に対し仕入価格を下回る販売価格で移動体通信端末機器を販売する場合がありますが、当社が取次ぐ利用申込の成立に応じて受取る販売手数料等を原資として、仕入価格を下回る販売を行った場合においても利益を確保することが可能な仕組みとなっております。

(注1) 情報通信ショップとは、全ての移動体通信事業者の商品と電話加入権の販売を始めとする固定通信サービスの取扱い、並びに中古携帯電話機の販売と買取を行う店舗であります。

(注2) 専門ショップとは、「ドコモショップ」、「ソフトバンクショップ」、「auショップ」、「イー・モバイルショップ」および「ウィルコムプラザ」の5つの移動体通信事業者ブランドによる店舗であります。

移動体通信関連事業における事業系統図は、次のとおりです。



(2) 固定通信関連事業

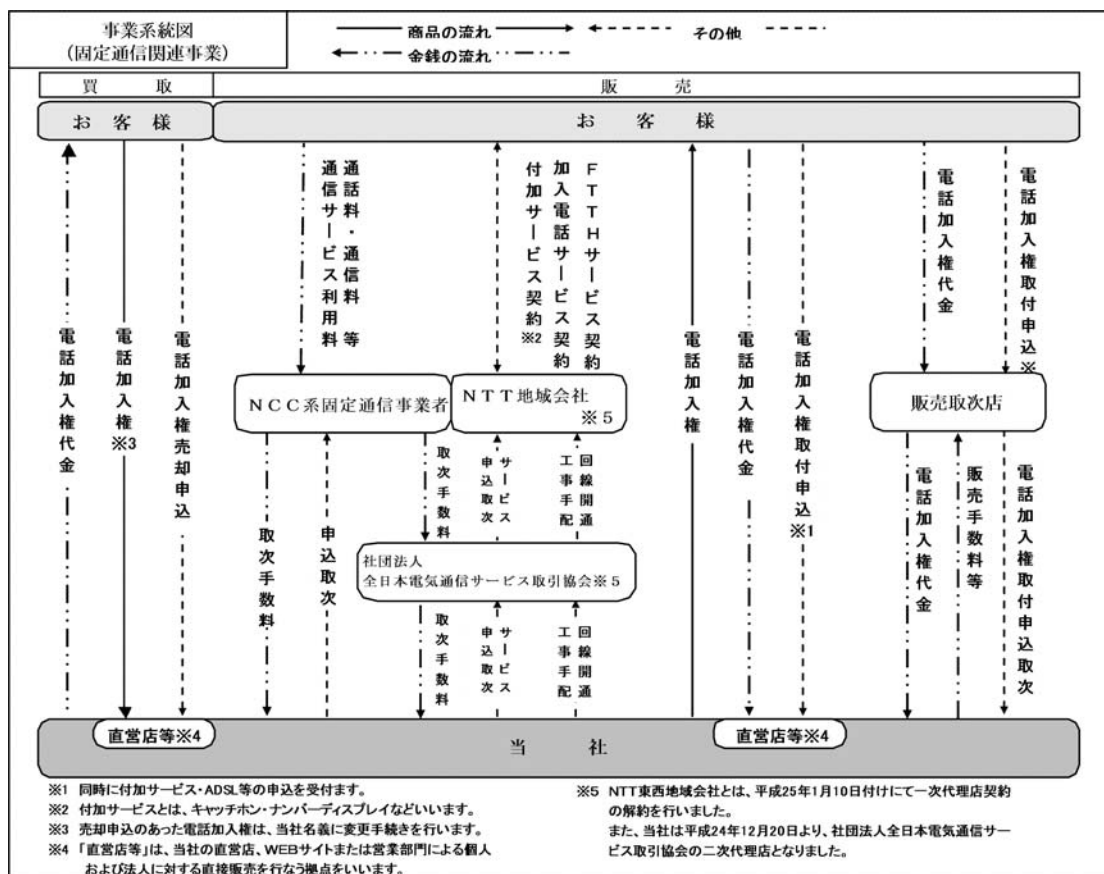
当事業は、F T T H（注1）やD S L（注2）を始めとした高速大容量の通信サービスを個人や法人からの要望に合わせ各電気通信事業者に取次ぐ他、直取電話サービス（注3）等の電話加入権料（施設設置負担金）を必要としない固定通信サービスを同様に取次ぐことにより、受取手数料を得ることをビジネスモデルとした事業の他、電話加入権が不要になった不特定多数の消費者から電話加入権を買取り、これを必要とする消費者に廉価で販売する二種類の事業から成り立っております。

F T T HやD S Lの取次ぎにおいては、N C C系固定通信事業者（注4）等の電気通信事業者や、その代理店である一般社団法人全日本電気通信サービス取引協会と代理店契約を締結しており、同サービスへの加入取次契約数に応じた受取手数料を得る他、電話加入権を販売する際に同サービスの利用者から付加サービス（キャッチホン、ナンバーディスプレイ、マイライン登録）等への加入依頼を電気通信事業者に取次ぐことにより、同業務に伴う受取手数料を得られる仕組みとなっております。

また、電話加入権の販売に関しましては、当社直営のインターネットを利用した通信販売サイトだけでなく、家電量販店等と申込取次契約等を締結し全都道府県にわたる販売網を構築しており、電話加入権があれば電話回線はN T Tのサービス地域なら全国どこでも設置でき、中古回線といえども権利を譲渡するだけですので商品が劣化する恐れはありません。不要になった電話加入権を売りたい人、必要になった電話加入権を買いたい人が、「便利に、円滑に、安全に」取引できる仕組みを確立しております。

- (注) 1. F T T Hとは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。
2. D S Lとは、「Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術をいいます。
3. 直取電話サービスとは、N C C系固定通信事業者がN T T地域会社から電話の加入者線設備自体を借受け、基本料金を含む全ての電話サービスをN C C系固定通信事業者にて提供するサービスをいいます。
4. N C C系固定通信事業者とは、1985年 4月に電気通信事業が自由化されて以降、新しく第一種電気通信事業に参入した事業者をいいます。

固定通信関連事業における事業系統図は、次のとおりです。



(3) その他の事業

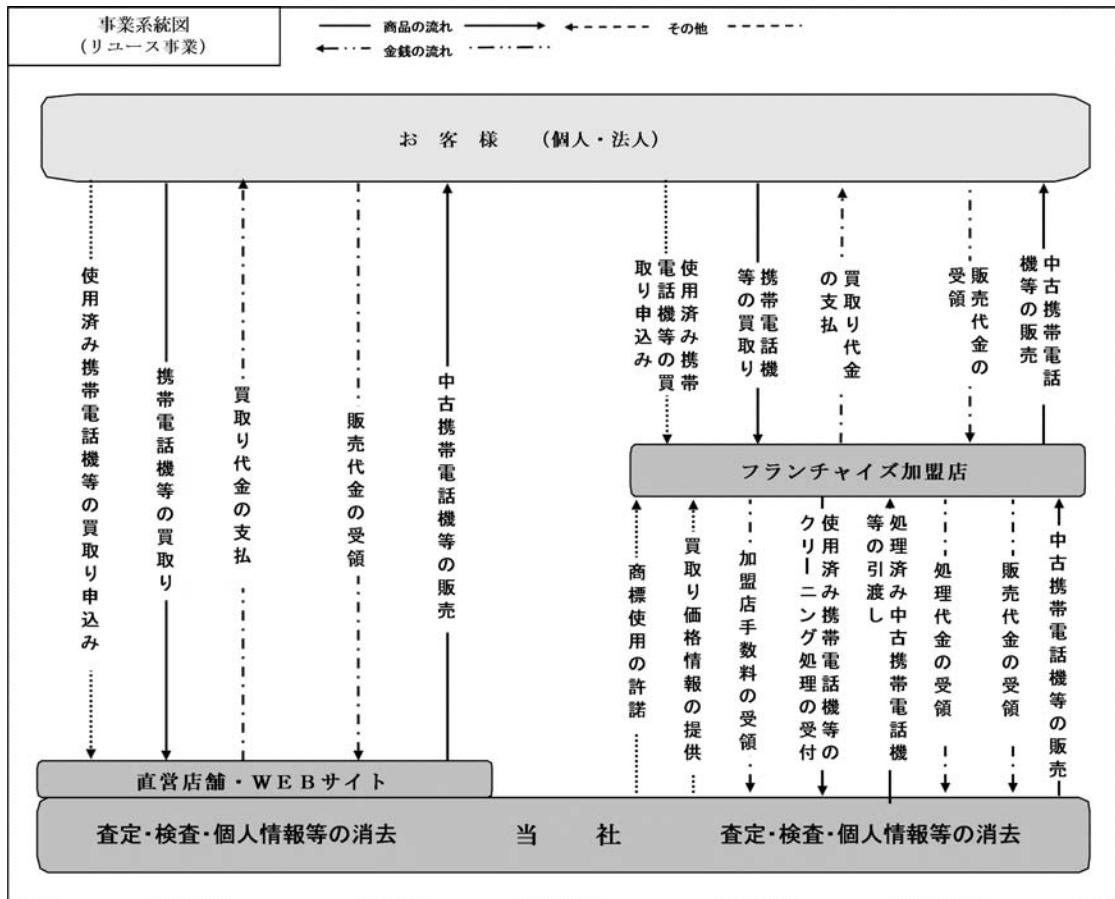
その他の事業の内、リユース事業は、携帯電話機やPHS等、これら移動体通信端末機器が不要になった不特定多数の消費者や法人企業から移動体通信端末機器を買取り、再利用ができるものは、データの消去処理や外装のクリーニング等の処理を施した後、中古携帯電話機「エコたん（注）」のブランドにて、これを必要とする消費者や国内外の法人に廉価で販売する事業であります。

販売に関しましては、インターネットを利用した自社保有の中古携帯電話機のみを取扱う「イーブーム.WEB」サイトでの販売や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機の専門サイト「エコたん.jp」の他、直営専門店やフランチャイズ加盟店、および国内外の法人向けに同商品の販売を行っております。

また、当社は、フランチャイズ加盟店に対し、中古携帯電話機「エコたん」の商標利用を始め、中古携帯電話機を買取り価格に関する情報や、中古携帯電話機の査定方法等について、そのノウハウを提供するに当たり、加入時において加盟店手数料を徴収する他、継続的にフランチャイズ加盟店より月額加盟料を得ることができる仕組みとなっております。

(注) 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

その他の事業の内、リユース事業における事業系統図は、次のとおりです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは、お客様に快適に幅広くサービスを提供できる『情報通信商社』として社会に貢献する」を経営ビジョンとして掲げ、「柔軟で透明度の高い公正な経営の実践」、「ベストプライスとベストサービスの実行」を経営理念として、情報通信分野において人々に喜ばれる商品・サービスを提供し、法と規則を守り、社会へ貢献することを目的としております。

また、情報通信技術の進展に伴う事業環境の変化の中で、固定通信および移動体通信等の情報・通信分野に経営資源を集中し事業基盤を強化すると共に、企業価値の増大と継続的な成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、平成17年4月のジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））への株式の上場以来、企業価値の増大に繋がる経営指標として、総資産利益率（ROA）を「5.0%」にすることを目標に掲げ、資産効率の向上と維持に努めることを目標としております。

当事業年度におきましては、総資産利益率は7.7%となり、目標とする総資産利益率を達成することが出来ました。

当社といたしましては、今後も長期に亘り利益体質の構築を目指すと共に、掲げる経営指標を維持すべく努力を行ってまいり所存でございます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社におきましては、経営並びに業績の安定化に主眼を置き、以下の目標を設定することにより、業績改善と維持に努めてまいります。

① 移動体通信関連事業

当社の主力である移動体通信関連事業におきましては、スマートフォンやタブレット型端末機器の更なる普及により、「LTE」を始めとした次世代新技術を基盤とした新たなサービスの登場により、周辺分野において多種多様なビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

当社といたしましては、これら移動体通信分野に関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ収益基盤の確保を行なってまいります。

また、店舗政策において、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じて顧客サービスへのレベルアップを図る他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

② 固定通信関連事業

固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般の加入電話等やADSLからFTTH等の光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されます。

将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく情報収集に努める共に、協業先との連携を密にすることで、継続的な取引関係の維持を図ってまいります。

③ リユース事業

リユース事業におきましては、今後もフランチャイズ加盟店の募集活動に注力する一方、インターネットを利用したWEBサイトによる販路の拡大と仕入元チャネルの整備に努めてまいります。

また、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、仕入元チャネルの拡充を図る共に、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、成長が見込まれる東南アジア諸国を始めとする海外向け販売への取組みを通じて、同事業の拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、移動体通信分野および固定通信分野において、市場は成熟化し飽和状態を迎えつつも、一方では、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及を背景とした次世代高速通信技術の進展や、FTTHサービスの更なる大容量高速化等、新たな通信技術を基盤とした多種多様なビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

また、中古携帯電話機等の取扱いを中心としたリユース事業においては、今後ますます高機能化を遂げる端末機器に対し、価格の更なる高騰と共に資源問題等「エコロジー」機運の高まりに伴い、同事業分野における市場規模は、国内外を問わず今後も順調に拡大を続けていくものと思われまます。

これら両事業分野の遂行において共通する課題は、ますます複雑化するサービス体系や複雑化する商品知識への対応スキルの向上と共に、今後更なる拡大が予測されるリユース事業において、アジア諸国を始めとする海外需要への対応等に備えるため、語学に秀でた従業員の確保を含め専門スタッフの採用と育成がこれまで以上に重要であると考えております。

当社におきましては、現在継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、事業の遂行を通じて当該事象を早期に解消すべく、以下の事項を課題と認識し対処をしまいたいと思ひます。

① 移動体通信関連事業

移動体通信関連事業におきましては、お客様にとって魅力のある店舗作りと販売スタッフのスキルアップが重要な課題であると認識いたしてあります。

そのために、今後の店舗政策におきましては、不採算店舗の整理が一巡したことに伴い、新たな店舗コンセプトに基づく「総合ショップ」の新規出店を模索する他、既存店舗のリニューアル等を通じ、お客様へのサービスレベルの向上に取り組んでまいります。

また、スタッフのスキル向上は、重要な課題の一つと認識しており、引き続き社内研修や外部研修機関を通じて、スタッフの育成に取り組んでまいります。

② 固定通信関連事業

固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからのFTTH等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されます。

当社といたしましては、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく情報収集に努める共に、協業先との連携を密にすることで、継続的な取引関係の維持に取り組んでまいります。

③ リユース事業

中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業におきましては、販路の開拓は勿論のこと、中古携帯電話機の仕入れを安価で継続的に確保する体制を構築することが重要な課題であると認識しております。

当社といたしましては、国内の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、取引実績において量的増加が著しい東南アジアを始め、米国・欧州等の海外諸国との取引に対応するため、新たに海外拠点の設置を模索する他、海外取引に秀でた従業員の確保を図る等、専門スタッフの採用と育成に取り組んでまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,811	219,975
売掛金	518,579	461,267
商品	196,094	396,519
貯蔵品	12,311	15,340
前払費用	30,911	29,540
未収入金	10,457	46,572
その他	28	0
流動資産合計	911,194	1,169,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,890	212,486
減価償却累計額	△119,669	△121,137
建物(純額)	98,220	91,349
工具、器具及び備品	181,042	180,537
減価償却累計額	△155,399	△157,486
工具、器具及び備品(純額)	25,643	23,051
リース資産	10,854	10,657
減価償却累計額	△3,228	△5,271
リース資産(純額)	7,625	5,386
有形固定資産合計	131,489	119,786
無形固定資産		
商標権	257	141
ソフトウェア	9,972	8,818
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	21,894	20,623
投資その他の資産		
出資金	210	210
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	8,156	7,614
差入保証金	435,941	405,113
保険積立金	242	242
貸倒引当金	△2,471	△2,471
投資その他の資産合計	444,550	413,180
固定資産合計	597,935	553,591
資産合計	1,509,129	1,722,807

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,083	240,691
短期借入金	120,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	—	50,004
リース債務	2,279	2,239
未払金	35,584	164,194
未払費用	39,867	37,925
未払法人税等	7,957	21,915
未払消費税等	10,680	5,060
前受金	89	9
預り金	67,478	63,085
前受収益	1,509	1,154
賞与引当金	11,700	20,385
短期解約返戻引当金	4,743	15,574
流動負債合計	631,973	677,238
固定負債		
リース債務	5,727	3,418
繰延税金負債	4,614	4,264
退職給付引当金	36,847	38,693
資産除去債務	26,333	25,869
長期借入金	—	45,829
その他	900	938
固定負債合計	74,422	119,011
負債合計	706,395	796,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	△558,547	△434,723
利益剰余金合計	△136,920	△13,096
株主資本合計	802,733	926,557
純資産合計	802,733	926,557
負債純資産合計	1,509,129	1,722,807

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
売上高		
商品売上高	3,340,541	3,813,807
受取手数料	2,830,462	3,839,331
売上高合計	6,171,003	7,653,139
売上原価		
期首販売用電話加入権及び商品たな卸高	182,244	196,094
当期販売用電話加入権及び商品仕入高	4,567,786	5,783,016
合計	4,750,030	5,979,110
他勘定振替高	※1 1,266	※1 1,363
期末販売用電話加入権及び商品たな卸高	196,094	396,519
差引売上原価	4,552,670	5,581,228
その他の原価	24,069	33,638
売上原価合計	4,576,739	5,614,866
売上総利益	1,594,263	2,038,272
販売費及び一般管理費		
販売手数料	459	173
電話加入権販売名義変更手数料	1,659	2,267
役員報酬	70,278	70,950
給与手当	590,499	535,418
賞与引当金繰入額	11,700	20,385
退職給付費用	13,278	13,756
法定福利費	89,243	84,962
雑給	25,678	92,892
広告宣伝費	15,332	18,678
地代家賃	295,164	283,179
リース料	5,695	9,322
旅費及び交通費	40,455	34,958
通信費	41,123	45,462
販売促進費	202,702	489,959
減価償却費	37,429	35,917
その他	177,668	168,860
販売費及び一般管理費合計	1,618,367	1,907,146
営業利益又は営業損失(△)	△24,103	131,125
営業外収益		
受取利息	16	18
営業支援金収入	13,544	13,902
預り金精算益	2,337	—
その他	2,108	2,460
営業外収益合計	18,006	16,381

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
営業外費用		
支払利息	499	1,471
社債利息	149	—
社債発行費償却	259	—
支払保証料	116	—
その他	320	629
営業外費用合計	1,346	2,100
経常利益又は経常損失(△)	△7,443	145,406
特別利益		
店舗譲渡益	—	800
役員退職慰労金債務免除益	58,764	—
特別利益合計	58,764	800
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,896	※2 721
賃貸借契約解約損	4,566	18
減損損失	※3 4,898	※3 4,488
特別損失合計	17,361	5,228
税引前当期純利益	33,958	140,978
法人税、住民税及び事業税	4,578	17,504
法人税等調整額	1,307	△350
法人税等合計	5,885	17,154
当期純利益	28,073	123,824

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△586,620	△164,993	774,660	774,660
当期変動額									
当期純利益						28,073	28,073	28,073	28,073
当期変動額合計	—	—	—	—	—	28,073	28,073	28,073	28,073
当期末残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△558,547	△136,920	802,733	802,733

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△558,547	△136,920	802,733	802,733
当期変動額									
当期純利益						123,824	123,824	123,824	123,824
当期変動額合計	—	—	—	—	—	123,824	123,824	123,824	123,824
当期末残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△434,723	△13,096	926,557	926,557

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	33,958	140,978
減価償却費	39,373	37,861
減損損失	4,898	4,488
役員退職慰労金債務免除益	△58,764	—
店舗譲渡損益(△は益)	—	△800
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,200	8,685
短期解約返戻引当金の増減額(△は減少)	△419	10,831
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,934	1,845
受取利息及び受取配当金	△16	△18
支払利息及び社債利息	649	1,471
固定資産除却損	7,896	721
売上債権の増減額(△は増加)	37,434	57,312
たな卸資産の増減額(△は増加)	△20,519	△203,453
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,300	△89,392
その他	△34,187	105,820
小計	△6,262	76,353
利息及び配当金の受取額	16	18
利息の支払額	△983	△1,336
法人税等の支払額	△5,032	△4,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,262	70,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△43,772	△24,913
店舗譲渡による収入	—	13,152
差入保証金の差入による支出	△19,806	△12,600
差入保証金の回収による収入	102,427	2,586
資産除去債務の履行による支出	△6,501	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,347	△21,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	89,403	△65,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	—	△4,167
社債の償還による支出	△20,000	—
リース債務の返済による支出	△1,844	△2,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,558	28,483
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	87,643	77,163
現金及び現金同等物の期首残高	55,168	142,811
現金及び現金同等物の期末残高	* 142,811	* 219,975

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

商品については、原則として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、販売用電話加入権については、総平均法による原価法、中古携帯機器については、個別法による原価法（いずれも、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては定額法（5年）、商標権については、定額法（10年）を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 短期解約返戻引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者等に対して返金する受取手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費等)	1,266千円	1,363千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
工具、器具及び備品	3,917千円	721千円
建物	3,979千円	—

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

場 所	用 途	種 類
首都圏 2店舗 関西圏 1店舗	情報通信ショップ、専門ショップ およびエコたん専門店	建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用

当社は、店舗毎に資産をグルーピングしております。

情報通信ショップ1店舗、専門ショップ1店舗およびエコたん専門店1店舗につきましては、競争の激化による店舗環境の著しい悪化により営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが継続しており、今後長期間にわたり店舗環境の回復が見込めないため、当該店舗に係る資産の回収可能価額について使用価値をゼロとし、帳簿価額全額 4,898千円を減損損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	4,415千円
工具、器具及び備品	403千円
長期前払費用	79千円

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

場 所	用 途	種 類
首都圏 1店舗	情報通信ショップ	建物及び長期前払費用

当社は、店舗毎に資産をグルーピングしております。

情報通信ショップ1店舗につきましては、競争の激化による店舗環境の著しい悪化により営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが継続しており、今後長期間にわたり店舗環境の回復が見込めないため、当該店舗に係る資産の回収可能価額について使用価値をゼロとし、帳簿価額全額 4,488千円を減損損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	3,823千円
長期前払費用	664千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	34,090	—	—	34,090
合計	34,090	—	—	34,090

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	34,090	3,374,910	—	3,409,000
合計	34,090	3,374,910	—	3,409,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,374,910株は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
現金及び預金勘定	142,811千円	219,975千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	142,811千円	219,975千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び事業所のデジタル複合機並びにPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等元本保証のものに限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。信用リスクの管理は与信管理規程や販売管理規程に基づき取引相手毎に期日および残高を管理しております。また、為替の変動リスクもありません。営業債務である買掛金は全て短期間の支払期日であり、為替の変動リスクもありません。

借入金には設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程に従い、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、債権会議により取引先毎に債権の期日および残高状況の報告を求め、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

銀行借入については、全て固定金利で調達している為、市場リスクに晒されておられません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	142,811	142,811	—
(2)売掛金	518,579	518,579	—
(3)差入保証金	435,941	434,764	△1,176
資産計	1,097,332	1,096,156	△1,176
(1)買掛金	330,083	330,083	—
(2)短期借入金	120,000	120,000	—
(3)預り金	67,478	67,478	—
負債計	517,561	517,561	—

当事業年度(平成26年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	219,975	219,975	—
(2)売掛金	461,267	461,267	—
(3)未収入金	46,572	46,572	—
(4)差入保証金	405,113	404,023	△1,090
資産計	1,132,928	1,131,838	△1,090
(1)買掛金	240,691	240,691	—
(2)短期借入金	55,000	55,000	—
(3)未払金	164,194	164,194	—
(4)預り金	63,085	63,085	—
(5)長期借入金(*1)	95,833	95,833	—
負債計	618,804	618,804	—

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金 50,004千円(貸借対照表計上額)が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については契約先毎にその将来のキャッシュ・フローを国債の調達利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	142,811	—	—	—
(2)売掛金	518,579	—	—	—
資産計	661,391	—	—	—

当事業年度(平成26年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	219,975	—	—	—
(2)売掛金	461,267	—	—	—
資産計	681,242	—	—	—

(注) 差入保証金については、償還予定時期を合理的に判断することが困難なため、記載を省略しております。

3. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
合計	120,000	—	—	—	—	—

当事業年度(平成26年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	55,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,004	45,829	—	—	—	—
合計	105,004	45,829	—	—	—	—

(有価証券関係)

当社は有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

(1) 退職給付債務	△36,847千円
(2) 年金資産	－千円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△36,847千円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	－
(5) 未認識数理計算上の差異	－
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減)	－
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△36,847千円
(8) 前払年金費用	－
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△36,847千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	6,177千円
(1) 勤務費用	6,177千円
(2) 利息費用	－
(3) 期待運用収益(減算)	－
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	－
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	－
その他	7,101千円
計	13,278千円

(注) 当社は簡便法により退職給付債務を計算しているため、退職給付費用は全額勤務費用に含めて処理しております。

「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当ありません。

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	36,847 千円
退職給付費用	6,937
退職給付の支払額	△5,091
退職給付引当金の期末残高	38,693

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	38,693 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,693

退職給付引当金	38,693
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,693

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,937 千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,819千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,285千円	2,459千円
賞与引当金	4,446千円	7,257千円
たな卸資産	379千円	847千円
未払費用	1,028千円	1,777千円
短期解約返戻引当金	1,802千円	5,544千円
小計	8,941千円	17,885千円
評価性引当額	△8,941千円	△17,855千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	889千円	879千円
退職給付引当金	13,265千円	13,774千円
固定資産	8,638千円	7,875千円
長期未払金	－千円	－千円
資産除去債務	9,480千円	9,209千円
繰越欠損金	225,761千円	175,992千円
小計	258,034千円	207,732千円
評価性引当額	△258,034千円	△207,732千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	4,614千円	4,264千円
繰延税金負債合計	4,614千円	4,264千円
繰延税金負債純額	4,614千円	4,264千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.2%
住民税均等割等	13.5%	2.8%
税務上の繰越欠損金の利用	－	△35.8%
評価性引当金	△35.5%	7.1%
税率変更による影響額	△1.5%	0.0%
その他	2.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	12.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率等の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

販売店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.026%~1.776%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
期首残高	24,363千円	26,333千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,080千円	1,189千円
時の経過による調整額	408千円	397千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,519千円	△2,050千円
期末残高	26,333千円	25,869千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）および当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

	移動体通信 関連事業	固定通信 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高（千円）	5,697,575	132,576	340,851	6,171,003

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
テレコムサービス株式会社	2,580,363	情報通信関連
アイ・ティー・エックス株式会社	1,334,066	情報通信関連
株式会社ダイヤモンドテレコム	806,645	情報通信関連

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

	移動体通信 関連事業	固定通信 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高（千円）	6,388,436	237,136	1,027,566	7,653,139

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
テレコムサービス株式会社	2,797,817	情報通信関連
アイ・ティー・エックス株式会社	1,835,148	情報通信関連
株式会社ダイヤモンドテレコム	952,412	情報通信関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）および当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
1株当たり純資産額	235.47円	271.80円
1株当たり当期純利益金額	8.24円	36.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定して算定をしております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
当期純利益金額 (千円)	28,073	123,824
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	28,073	123,824
期中平均株式数 (株)	34,090	3,409,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他役員の変動

新任取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
小西敏夫 (昭和20年5月8日生)	昭和43年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成5年～7年 同社 ロンドン店 英国繊維部長 平成10年6月 同社 取締役就任 平成13年6月 同社取締役退任・常勤監査役就任 平成16年6月 同社常勤監査役 退任 平成16年6月 センチュリーメディカル株式会社 取締役副社長就任 平成17年6月 同社 代表取締役社長 就任 平成20年6月 同社 代表取締役社長 退任・顧問就任 平成21年6月 同社 顧問退任 平成21年7月 伊藤忠商事株式会社 理事就任(現任) 平成23年4月 公益財団法人 伊藤忠記念財団評議員就任(現任)	一 株

(注) 取締役候補者 小西敏夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)の候補者であります。

③ 就任予定日

平成26年7月29日(第26期 定時株主総会日付)

(2) その他

事業部門別売上高の状況

区 分	第25期(平成25年4月期) 前事業年度		第26期(平成26年4月期) 当事業年度		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
(1) 移動体通信関連事業	千円	%	千円	%	%
①通信機器販売	3,057,092	49.5	2,869,183	37.5	△6.1
②受取手数料収入	2,640,482	42.8	3,519,252	46.0	33.3
小 計	5,697,575	92.3	6,388,436	83.5	12.1
(2) 固定通信関連事業					
①電話加入権販売	11,270	0.2	16,219	0.2	43.9
②受取手数料収入	121,306	2.0	220,917	2.9	82.1
小 計	132,576	2.2	237,136	3.1	78.9
(3) その他の事業					
①リユース事業分野	295,131	4.8	841,296	11.0	185.1
②その他の商品売上高	27,692	0.4	124,105	1.6	348.2
③その他の手数料収入	18,027	0.3	62,165	0.8	244.8
小 計	340,851	5.5	1,027,566	13.4	201.5
売 上 合 計	6,171,003	100.0	7,653,139	100.0	24.0